

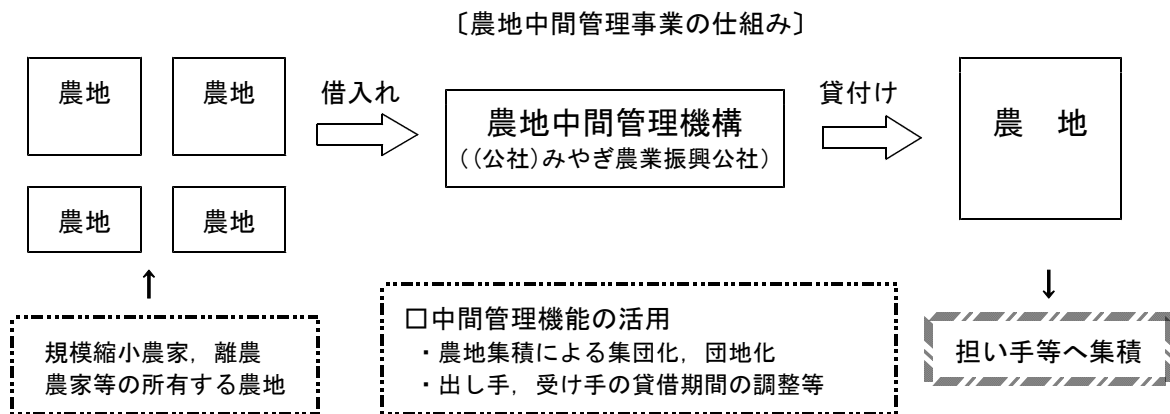
農地を借りるなどして規模拡大したい

農業生産の相当部分を効率的で安定的な経営体が担う農業構造を確立するためには、担い手への一層の農用地の利用集積が必要であり、種々支援策を用意しています。

農地を借りる（買う）場合

○農地中間管理機構による支援（農地中間管理事業）

農業経営の規模拡大や農地の集団化を促進するため、農地中間管理機構である（公社）みやぎ農業振興公社が、離農農家や規模縮小農家等から農地を借入れし、当該農地を担い手農家に貸付けします。詳しくは、（公社）みやぎ農業振興公社にお問い合わせください。



○市町村農業委員会による支援（農地移動適正化あっせん事業）

農業委員会は、認定農業者等からの申出を勧奨して農用地の利用関係を調整します。

お問い合わせ先・相談窓口

- ・宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 e-mail : nosinkt@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話：022-211-2835
- ・（公社）みやぎ農業振興公社担い手育成部農地集積班
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎9階 電話：022-275-9192